



令和 8 年 1 月 21 日  
水島海上保安部  
玉野海上保安部

## 令和 7 年 岡山県沿岸の船舶事故及び 人身事故の発生状況（速報）について

- 船舶事故 49 隻（前年対比 - 2 隻）
- 人身事故 50 人（前年対比 - 2 人）



注意 1：数値は水島・玉野海上保安部管内の集計であり、岡山県の行政海域とは一部異なります。

注意 2：発生数は速報値であり、事故調査結果等により増減する場合があります。

### 1 船舶事故発生状況

令和 7 年中の船舶事故隻数は 49 隻で、プレジャーボートが最も多く 15 隻（30%）、次いで貨物船が 14 隻（29%）でした。

#### （1）令和 7 年 船舶事故発生状況（単位：隻）

海難種類	運航不能※	船舶種類						計
		プレジャーボート	貨物船	漁船	遊漁船	タンカー	その他	
海難種類	運航不能※	8		2		2	3	15
	乗揚	3	6			2	3	14
	衝突	1	3	2		1	1	8
	単独衝突	1	5			2		8
	浸水	1						1
	転覆			1				1
	火災	1					1	2
	その他							—
計		15	14	5	—	7	8	49

※運航不能：機関故障、バッテリー過放電、燃料欠乏等により航行に支障が生じた船舶事故のことをいう。

## (2) 船舶事故事例

### ① 貨物船乗揚げ海難

発生日：令和7年11月11日

場所：水島港沖（水島海上保安部管内）

船舶種類：貨物船（498トン）

海難種類：乗揚げ

概要：事故船舶は、荷役のため目的地に向かって水島港沖を航行していたところ、操船していた船長が詳細な船位を確認せず、更に周囲の見張りを怠ったことにより、上濃地島の岩場に乗揚げた。

事故船舶はタグボートにより引降ろされた後、自走で味野港へ入港した。



岩場への乗揚げ状況

### ② プレジャーボート単独衝突

発生日：令和7年8月14日

場所：瀬戸内市前島南方沖（玉野海上保安部管内）

船舶種類：プレジャーボート（全長 6.8m）、SUP（全長 3.15m）

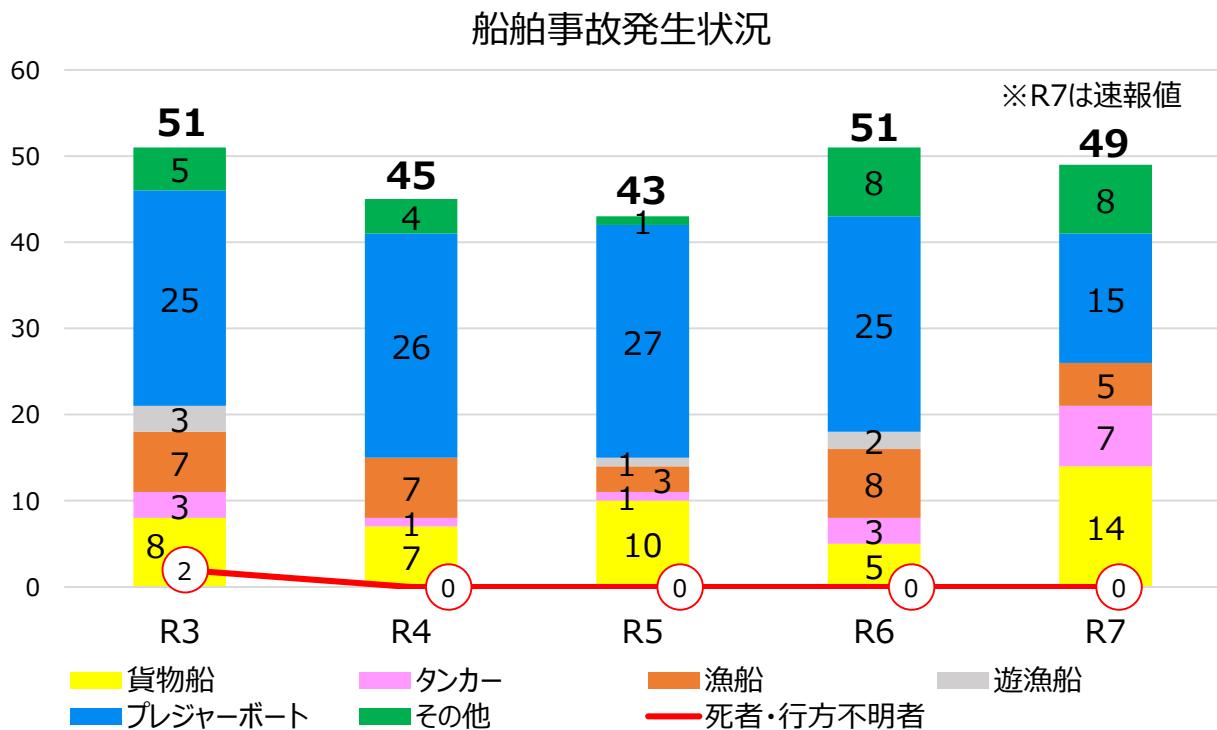
海難種類：単独衝突（SUPは船舶に該当しないため）

概要：事故船舶は、船長ほか乗船者2名とともに、1400頃牛窓港を出港し航行していたところ、上記場所において親子2名が乗り、釣りをしていたSUPと衝突した。SUPに乗っていた親子2名は海中に投げ出されるも、親子とも救命胴衣を着用しており、自力でSUPに乗り海岸まで戻った後に当部へ通報した。子供は無事、父親は、病院で受診した結果、2週間の安静加療を要するとの診断であった。



事故船舶の状況（プレジャーボートとSUP）

### (3) 船舶事故の傾向



### (4) 船舶事故の対策

令和7年は、貨物船・タンカーによる乗揚げ・衝突事故が増加傾向にありました。

貨物船・タンカーにおいては、一度事故が発生すれば、油の流出など重大事故に繋がるおそれがあることから、船舶を運航する会社や船の乗組員に対し、引き続き

「常時適切な見張り」・「自船位置の常時確認」・「事前の海域調査」を呼びかけていきます。

また、例年、プレジャーボートによる船舶事故が半数程度を占めています。

プレジャーボートの事故原因は、機関故障、バッテリー過放電、燃料欠乏等の運航不能が最多となっています。

このような状況からプレジャーボートの所有者等に対し、引き続き

「出港前の点検の徹底」・「整備事業者による定期的な点検整備」を呼びかけていきます。

## 2 人身事故発生状況

令和7年の人身事故者数は50人。マリンレジャーに伴う海浜事故10人のうち遊泳中の事故は1人でした。

### (1) 令和7年 人身事故発生状況 (単位:人) (括弧内は死者数)

		事故区分			計
		船舶事故以外の 乗船中の事故	マリンレジャー 以外の海浜事故	マリンレジャー に伴う海浜事故※	
事故 内 容	自殺		9 (5)		9 (5)
	海中転落	6 (4)	6 (3)	3	15 (7)
	帰還不能		1	2	3
	病気	6 (1)		1 (1)	7 (2)
	負傷	11 (2)		3	14 (2)
	溺水		1 (1)	1	2 (1)
計		23 (7)	17 (9)	10 (1)	50 (17)

※マリンレジャーに伴う海浜事故内訳: SUP中3人、磯遊び中4人(うち死者1名)、  
遊泳中1人、トーイング遊具使用中2人

### (2) 人身事故事例

#### ① 遊泳中の溺水

発生日: 令和7年6月29日

場所: 倉敷市水島港内 (水島海上保安部管内)

事故内容: 海中転落

概要: 保護者が同伴していない小学生3名が水島港内の護岸スロープで遊んでいたところ、1人が足を滑らせ海に転落し、更に助けようとした2人も足を滑らせ海に転落した。幸いにも子供達は付近にいた男性に救助され、命に別状はなかった。



護岸スロープの状況

## ② 乗組員の海中転落

発生日：令和7年9月21日

場所：宝伝海岸南方沖約400メートルの海上（玉野海上保安部管内）

事故内容：水上オートバイ同乗時の落水（2名）

概要：事故者3名（男性1名、女性

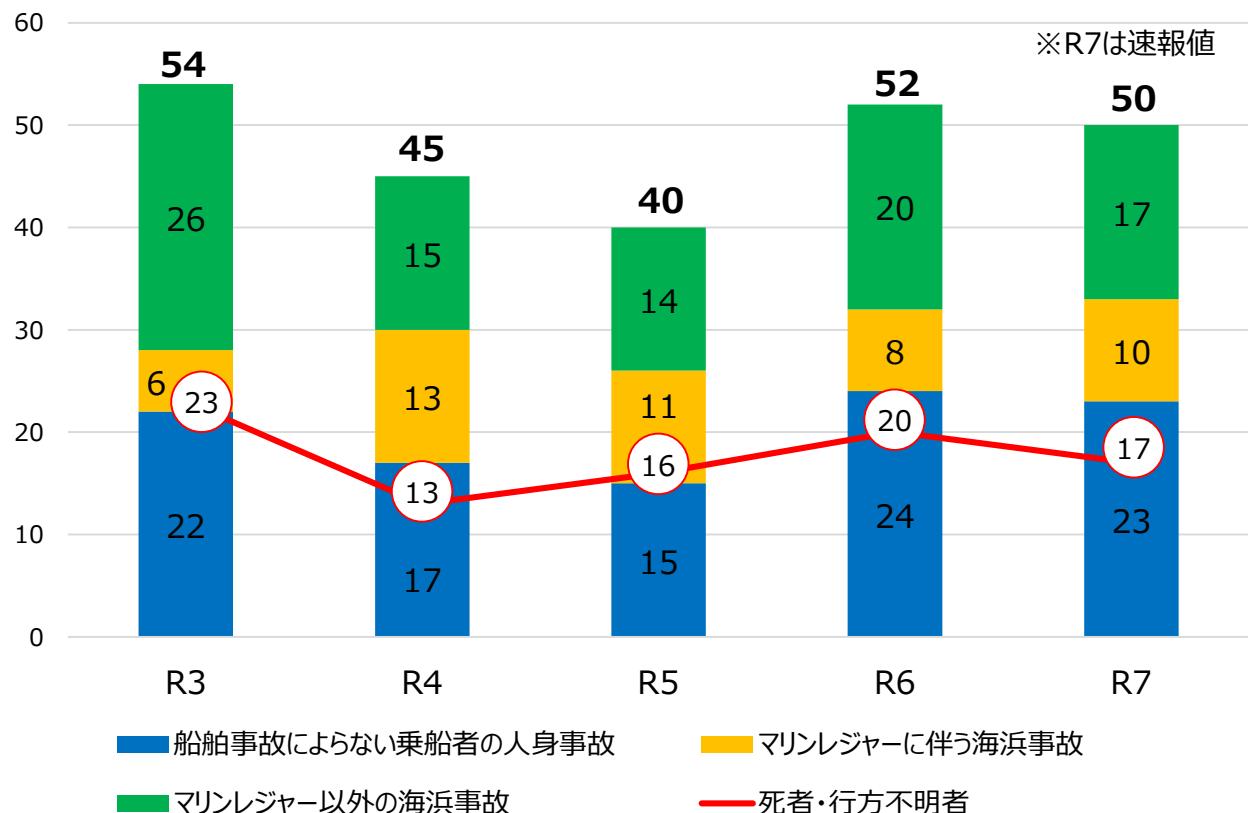
2名）は、1100頃男性が操縦する水上オートバイ後部に女性2名が乗船し宝伝海岸を出発、宝伝海岸南方沖合航行中に、上記場所にて後部座席の女性2名が落水した。落水時

救命胴衣は着用していたが、女性1名が負傷、1名が死亡した。



## （3）人身事故の傾向

人身事故発生状況



#### （4）人身事故の対策

令和7年は保護者の同伴しない小学生の海中転落が発生しています。

大切なお子さんの命を守るため、保護者や教育関係者に対し

「子供達だけで海へ遊びに行かせない」

「海で遊ぶ場合は子供から目を離さない」

「救命胴衣の常時着用」

等を呼び掛けていきます。

また、水上オートバイから海中転落し、ジェット噴流により内臓を損傷する事故が発生しています。

水上オートバイをはじめ、マリンレジャーを安全に楽しんでもらうため、  
引き続き、ウォーターセイフティガイドの活用を呼び掛けていきます。



※ウォーターセイフティガイドは、ウォーターアクティビティ（海辺でのレジャー活動）を安全に無事故で楽しむための総合サイトです。